



受 企 第 2 9 0 号
平成 3 0 年 7 月 3 0 日

北栄町監査委員 竹歳 秀明 様
北栄町監査委員 阪本 和俊 様

北栄町長 松本 昭夫



平成 3 0 年度第 1 回定期監査の結果について (回答)

平成 3 0 年 7 月 1 9 日付発監第 1 0 号で報告のあったこのことについて、下記のとおり回答します。

記

1 監査意見

(1) 補助金状況について

今後の町財政は、少子高齢化の進展により、税収の減少・社会保障費の増加が考えられる。

地方自治法第 2 条 1 4 項において「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と定められていることを鑑み、補助金支払い事務を執行していただきたい。

【監査意見に対する回答】

補助金の交付にあたっては、目的や基準の明確化に努め、補助金による成果・効果を客観的に評価、検証する仕組みの構築に向けて、他自治体の事例も参考にしながら研究してまいります。

(2) 遊具安全点検について

今回の現地点検において指摘した、修繕を必要とする遊具についても、早急に対応していただきたい。今後も安全点検の重要性を認識して法定点検、日常点検を着実に実施し、適切な事務処理と安全対策に努められたい。

【監査意見に対する回答】

レークサイド大栄の遊具について、業者による点検を実施しました。その結果、現地点検においてご指摘のあった遊具は大規模な修繕が必要であるため、速やかに利用禁止の措置を講ずるとともに、今後は撤去する方針とし、9月定例会において必要経費の補正予算を提案する予定です。また、修繕が必要と判断されたその他の遊具の修繕経費についても同様に、9月定例会において補正予算を提案し、速やかに対応します。

今後も、公共施設の遊具の法定点検、日常点検を着実に実施し、適切な事務処理と安全対策に努めます。